

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-1962 2012/09/18 (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（テレビゲーム機用） HP-AW175EF3（Xbox360用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：約3年	テレビゲーム機を使用中、ACアダプターから異音が生じて白煙が出た。	平滑用電解コンデンサーに不具合品が混入したため、電解液が漏れ、隣接するコンデンサーの電極間で短絡し、発煙したものと推定される。＜事業者の見解＞コンデンサーの偶発的不良品の混入と根拠づける証拠は見当たらず、落下による衝撃や、過電圧などが原因となっている可能性も否定できないことから、コンデンサーの偶発的不良品の混入が原因であるとの断定をすることはできないと考えられ、原因は特定できなかった。（事故原因区分：G1）	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2012/11/08)
2013-0166 2013/04/10 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（携帯電話用） 使用期間：約1年4か月	携帯電話に接続していた充電コードを外し、ACアダプター（携帯電話用）をコンセント口から抜いた際、火花が散った。	事故品の電源プラグと壁コンセントの隙間に充電に使用していたコードの出力側コネクタ先端（金属）が入り込んだため、プラグ刃間が短絡し、スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/04/16)
2013-0620 2013/05/25 (事故発生地) 熊本県	ACアダプター（携帯電話用） 使用期間：約2か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中に異音が生じ、ACアダプターと延長コードの接続部が焦げた。	事故品の電源プラグと延長コードの隙間に金属等の異物が入り込んだため、プラグ刃間が短絡し、スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/06/06)
2013-0879 2013/07/01 (事故発生地) 三重県	ACアダプター（携帯電話用） 使用期間：約3か月	携帯電話機を充電中、ACアダプターの電源プラグ付近から火花が出て、金属製アクセサリが焦げた。	事故品の電源プラグとテーブルタップの隙間に金属製アクセサリが入り込んだため、プラグ刃間が短絡し、スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2013/07/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-1955 2012/10/31 (事故発生地) 新潟県	CDプレーヤー BeoSound 1 バング&オルフセン ジャパン (株) 使用期間：約6年10か月	オーディオ機器の後部上方から発火した。	電源基板にある電解コンデンサーに不具合品が混入したため、液漏れが生じて基板上で絶縁性が低下し、短絡・スパークにより基板の一部が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2012/11/07)
2013-1301 2013/08/06 (事故発生地) 広島県	CDラジカセ 使用期間：約23年	CDラジカセ付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品に出火の痕跡が認められず、外部火源による延焼と考えられることから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2013/08/15)
2013-0826 2013/06/06 (事故発生地) 兵庫県	LEDランプ（電球型） LDA4N-H-E17-11 ツインバード工業（株） 使用期間：約6か月	LEDランプから異音が生じ、カバーが落下した。	当該製品は、電球型のLEDランプで、ドーム状のカバー（ポリカーボネート製）が接着剤によってのみ取り付けられている構造であった。事故品は、当該カバーが分離しており、接着剤の劣化が認められたことから、接着剤の耐久性が十分ではなく、使用に伴う発熱によって高温にさらされたことに加え、湿度等の環境条件が影響して接着剤が劣化し、接着力が低下したためにカバーが外れて落下したものと推定される。	輸入事業者は、人的被害に至っていないことから、カバーが外れたとの消費者からの申し出に対しては、製品の無償交換又は返金に応じており、その旨を主な販売店へ周知している。 なお、当該製品は既に輸入を終了している。	消費者センター (受付:2013/06/27)
2013-0160 2013/04/11 (事故発生地) 東京都	LEDランプ（電球型） 使用期間：約1か月	LEDランプを外そうとしたところ、ランプの口金部分が取れ、口金と本体樹脂部の接続部分が溶けていた。	施工業者が誤ってLEDランプを水銀灯用照明器具へ取り付けたため、LEDランプに過電圧が加わり点灯回路基板上の部品が劣化し、異常発熱により焼損して本体樹脂が溶けたものと推定される。 なお、水銀灯用照明器具の本体には、「破損や火災のおそれあり、使用ランプと同じランプに交換する」及び「交換ランプ型式」が記載されている。	輸入事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/04/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2012-2606 2012/12/25 (事故発生地) 和歌山県	エアコンプレッサー HX4004 アネスト岩田キャンベル(株) 使用期間：約4年	エアコンプレッサーを使用後、電源を入れたまま放置していたところ、出火し、モーター上部の樹脂製カバーが溶けた。	安全装置(電流ブレーカー)が選定ミスであったため、安全装置の作動が遅れ、モーターが異常発熱して焼損したものと推定される。 なお、被害者が取扱説明書に従わず、他の機器が接続されている定格容量の低い延長コードに接続し、電圧降下を起こしたことも影響したものと考えられる。	輸入事業者は、2008(平成20)年4月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検及び部品交換を行っている。 なお、後継機種は、安全装置を電流ブレーカーからサーモスタットに変更している。	消防機関 (受付:2013/01/23)
2013-0285 2013/04/27 (事故発生地) 山口県	エアコン 使用期間：不 明	エアコンの背面から発煙し、周辺を焼損した。	室外機への冷媒配管及び給電線の一部が焼損しているが、出火した痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2013/05/02)
2012-2304 2012/12/07 (事故発生地) 宮崎県	エアコン室外機 BR28ASS ダイキン工業(株) 使用期間：約11年4か月	使用中のエアコン室外機から発煙した。	長期使用(約11年)により、モーター運転コンデンサーの接続端子(鉄)が腐食し、接触不良による異常発熱が生じたため、接続端子部で短絡・スパークが発生し、コンデンサー樹脂ケース及び制御基板等が焼損したものと推定される。	製造事業者は、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視することとした。	製造事業者 (受付:2012/12/17)
2013-0617 2013/04/07 (事故発生地) 長崎県	カラーテレビ(液晶) TH-14LB1V パナソニック(株) 使用期間：約7年	液晶テレビの電源を入れたところ、機器背面から発煙した。	音声出力モジュール上の電源用ICに不具合品が混入したため、IC内部で異常発熱し、発煙したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/06/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0132 2013/03/07 (事故発生地) 福島県	カラーテレビ(液晶) 使用期間：約3年11か月	視聴中のテレビの画面が焼損した。 (製品破損)	画面表面の偏光フィルターが破損しており、外的要因により生じたものと考えられることから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/04/10)
2013-0364 2013/04/26 (事故発生地) 東京都	スチームクリーナー(モップ型) RCW 05 スリーアップ(株) 使用期間：不明	使用中のモップ型スチームクリーナーの金属部分が、破裂音とともに過熱した。 (製品破損)	蒸気生成用ボイラーとゴムホースとの接続が不十分であったため、使用中、ボイラー内の圧力によりボイラーからゴムホースが外れ、当該箇所から蒸気が上向きに噴き出してアルミパイプが過熱されたものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、2012(平成24)年11月に販売を終了しており、他に同様の事例が発生していないことから、特に措置はとらなかったが、引き続き市場の状況を注視していくこととした。	消費者センター (受付:2013/05/10)
2013-0383 2013/05/04 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器(外付けハードディスク) 使用期間：未使用	ネット通販で購入した外付けハードディスクを梱包から取り出したところ、異臭がして頭が痛くなった。 (軽傷)	事故品からの放散物質として、微量の揮発性有機化合物(VOC)が検出され、トルエンなど事故の症状を引き起こす可能性のある物質が含まれていたことから、事故品から放散するVOCを吸入したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 なお、事故品を一定条件下の部屋に設置した際の個別物質の室内濃度は、厚生労働省の示す各々の指針値を下回っていた。 (F2)	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/05/13)
2012-2402 2012/12/22 (事故発生地) 東京都	パソコン用電源ユニット EA-650 GREEN (株)リンクスインターナショナル 使用期間：約1年7か月	使用中のパソコンの電源ユニットから白煙と炎が上がった。 (製品破損)	内部の基板上にあるブリーダー抵抗器がはんだ付け不良であったため、はんだクラックが生じ、スパークにより基板が焼損したものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、2012(平成24)年3月製造分より、回路や使用部品の改良を行うとともに、品質管理を強化することとした。	消費者センター (受付:2013/01/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0930 2013/07/01 (事故発生地) 不明	ヘアドライヤー YN-D200 (株) 泉精器製作所 使用期間：約15日	ヘアドライヤーを使用中、機器本体の根元部分から火花が出て、衣類の一部が焦げた。	内部配線に組み付け不良があったことに加え、スイッチの端子が曲がった不具合品が混入したため、取っ手の開閉の繰り返しで内部配線がスイッチ端子に接触して被覆が破損し、スイッチ端子とショートして火花が出たものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、販売を中止するとともに、店頭在庫品を回収している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じ対応することとした。	輸入事業者 (受付:2013/07/12)
2013-0632 2013/06/03 (事故発生地) 広島県	ヘアドライヤー 使用期間：約6年	ヘアドライヤーを使用中、火花が飛んで衣服に穴があき、腹部に火傷を負った。	電源コードが捻れていることから、本体側の電源コードプロテクター部にストレスが加わり、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「コードがよじれたままでは使わない。断線して火花が出ることもある。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2013/06/10)
2013-0837 2013/05/29 (事故発生地) 京都府	ヘアドライヤー FTC-1550 (株) ケイプロダクツ(事業継承：大阪ブラシ(株)) 使用期間：約4年4か月	通信販売で購入したヘアドライヤーを使用中、吹出口から熱くなった異物が飛び出し、背中に火傷を負った。	事故品内部に入り込んでいた異物が使用中に過熱され、吹出口から飛び出したものと推定されるが、修理歴があり、異物が入り込んだ時期は不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/06/28)
2013-0338 2010/05/02 (事故発生地) 山形県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：約2か月	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0339 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0340 0000/00/00 (事故発生地) 北海道	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：約2回	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0341 2010/11/15 (事故発生地) 埼玉県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：約7か月	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0342 0000/00/00 (事故発生地) 栃木県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0343 2011/03/23 (事故発生地) 福岡県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：約11か月	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0344 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0345 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0346 2011/06/22 (事故発生地) 島根県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：約2か月	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0347 2011/11/25 (事故発生地) 東京都	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：約7か月	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0348 0000/00/00 (事故発生地) 北海道	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0349 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0350 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0351 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0352 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0353 0000/00/00 (事故発生地) 静岡県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2013-0354 0000/00/00 (事故発生地) 秋田県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0355 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ラミネーター KLM-WU324 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	使用中のラミネーターから発煙した。	ラミネートフィルム詰まりが生じた際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラー(シリコンゴム)がヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年9月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め2013(平成25)年10月7日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 (受付:2013/05/10)
2012-3257 2012/12/11 (事故発生地) 秋田県	加湿器(超音波式) EAK-2059 (株)アズマ 使用期間：約1年	使用中の加湿器から異音が生じ、コンセント付近から火花が散り、電源プラグの根元が断線した。	本体側の電源コードプロテクターの柔軟性が不足していたため、使用中にプロテクター付近のコードに応力が繰り返し加わり、芯線が断線・スパークが生じたものと推定されるが、柔軟性が不足していたのは不具合品の混入によるものか、構造上によるものか、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、2012(平成24)年12月25日輸入分より、コードプロテクター部を変更している。	消費者センター (受付:2013/03/05)
2013-1129 2013/07/21 (事故発生地) 神奈川県	家庭用簡易サウナ 使用期間：約23年8か月	家庭用簡易サウナを使用中、異臭が生じ、発煙、発火し、周辺を焼損し、1人が負傷した。	被害者が誤って運転スイッチを入れたため、サウナのヒーターが作動し、更にヒーター上部に可燃物を置いていたことから、過熱されて焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ヒーター部に物をせたり、タオルなどで覆ったりしない。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/08/01)
2013-0515 2013/05/16 (事故発生地) 東京都	空気清浄機(除加湿機能付) MCZ65K-W ダイキン工業(株) 使用期間：約2年7か月	使用中の空気清浄機(除加湿機能付)から異音が生じ発火した。	除湿エレメントの異常な温度上昇を検知する保護装置は作動していたが、除湿エレメントに可燃性物質が多量に付着し、除湿ヒーターで過熱されたため、異常発熱し、付近の樹脂部品が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年2月3日付ホームページ及び翌4日付新聞に社告を掲載し、無償で製品回収を行い、加湿エレメント前面に金属カバーを取り付けた後継機種に交換している。 なお、当該製品は、2010(平成22)年4月10日付社告により、安全装置の追加を実施していた。	輸入事業者 (受付:2013/05/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0853 2013/06/27 (事故発生地) 愛知県	携帯電話機 使用期間：約10か月	充電中の携帯電話機(スマートフォン)から異臭がして、充電器接続部が焦げ、コネクタを抜く際に指に火傷を負った。	携帯電話器の接続端子内部に塩素を含む液体が浸入したため、充電時にショートが生じて発熱・焦げに至ったものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/07/02)
2013-0157 2012/03/14 (事故発生地) 大阪府	蛍光灯(電球形、スパイラル形) EFD40EL/E17 コーナン商事(株) 使用期間：約1年	電球形蛍光灯の樹脂の一部が焦げた。	事故品のフィラメントに組み付け不良があり、ガラス管内壁に近接していたため、フィラメントの熱がガラス管を通して樹脂ケースに伝わり、樹脂ケースが焦げたものと推定されるが、事故品が廃棄されているため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2013/04/15)
2013-0158 2012/07/01 (事故発生地) 大阪府	蛍光灯(電球形、スパイラル形) EFD40EL/E17 コーナン商事(株) 使用期間：不明	電球形蛍光灯の樹脂の一部が焦げた。	事故品のフィラメントに組み付け不良があり、ガラス管内壁に近接していたため、フィラメントの熱がガラス管を通して樹脂ケースに伝わり、樹脂ケースが焦げたものと推定されるが、事故品が廃棄されているため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2013/04/15)
2013-1373 2013/08/21 (事故発生地) 北海道	充電器(ニッケル水素電池用) 使用期間：約6か月	充電器を電気スタンドのコンセントに接続していたところ、差し込み口と電源プラグに煤が付着していた。	充電器の電源プラグと電気スタンドのサービソコンセントの隙間に金属等の異物が入り込んだため、プラグ羽間が短絡し、スパークが生じて周囲に煤が付着したものと推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/08/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-3298 2013/01/14 (事故発生地) 埼玉県	食器洗い乾燥機 NP-60SS5 松下電器産業(株)(現在:パナソニック(株)) 使用期間:約6年	使用中の食器洗い乾燥機から発煙して、庫内の収納容器の一部が溶け、はしが焦げた。	事故品のポンプ内の洗浄・排水切替弁(エチレンプロピレンゴム)が外れたため、洗浄水が排水されて空焚き状態となり、ヒーター近傍の樹脂製小物入れが溶融したものと推定されるが、切替弁が外れる状況が再現せず、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/03/08)
2013-0384 2013/04/27 (事故発生地) 広島県	掃除機(サイクロン式) 使用期間:約17日	ネット通販で購入した掃除機を開梱したところ、異臭がして気分が悪くなった。	事故品からの放散物質として、多数の揮発性有機化合物(VOC)が検出され、p-ジクロロベンゼンなど事故の症状を引き起こす可能性のある物質が複数含まれていたことから、事故品から放散するVOCを吸入したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 なお、事故品を一定条件下の部屋に設置した際の個別物質の室内濃度は、厚生労働省の示す各々の指針値を下回っていた。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/05/13)
2012-1547 2012/10/03 (事故発生地) 広島県	装飾用電灯器具(LEDイルミネーションライト) イルミネーション/ストレート/500球/ゴールド (株)アール・ラウンド 使用期間:約1日1回	ネットオークションで購入した装飾用電灯を使用中、コントローラーから発煙した。	コントローラー内部にある電源コードの片極の一部に半断線が確認されたが、異極と短絡した痕跡はなく、他に発煙した痕跡は確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、電気用品安全法に基づく検査を実施しておらず、技術基準に適合していないことから、当該製品の輸入を中止するとともに、顧客リストに基づき連絡し、製品の回収を行っている。	国の行政機関 (受付:2012/10/10)
2012-2579 2013/01/17 (事故発生地) 京都府	蓄熱式ゆたんぼ マカロン風充電式湯たんぼ (株)フロムアイコーポレーション 使用期間:約1年	充電中の蓄熱式湯たんぼから発熱し、焦げて破裂した。	事故品内部のサーモスタットに不具合品が混入したため、接点の溶着が生じ、シーズヒーターが連続通電状態となり異常発熱して破損した際、本体(樹脂製ソフト袋)にシーズヒーターが接触して破裂したものと推定される。	輸入事業者は、既製品に対する措置はとらないが、2013(平成25)年より当該製品の輸入を中止した。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/01/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1201 2013/07/11 (事故発生地) 神奈川県	電気あんか 使用期間：不 明	使用中の電気あんか付近から出火し、周辺を焼損した。	電源プラグ側の電源コードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったことから、芯線が半断線状態となり、短絡・スパークが生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり等をしない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/08/07)
2013-0873 2013/05/20 (事故発生地) 広島県	電気オープンレンジ 使用期間：約12年	電気オープンレンジを使用中、異音がして扉のガラスに亀裂が入った。	回転皿が故障して回らない状態のままアルミホイルを敷いて使用したため、アルミホイルが扉のガラスと接触していた部分でスパークが発生し、ガラスが溶融して溶融部から強化ガラスの特性によるガラス全面のひび割れが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「アルミホイル、金属容器、金串は使わない。火花が発生し、とびらのガラス割れなどでけがの原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/07/04)
2013-1215 2013/08/05 (事故発生地) 岐阜県	電気オープンレンジ 使用期間：約3年3か月	使用中の電気オープンレンジの庫内で炎が上がった。	導波管カバーに食品カス等が付着したため、レンジ加熱中にマイクロ波が導波管カバーに集中し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「食品や煮汁などで汚れたままにしない。火花の発生・発煙・発火などの恐れがある。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2013/08/08)
2013-0447 2012/01/11 (事故発生地) 神奈川県	電気オープンレンジ 使用期間：約6年	コンセントを差したままで使用していない電気オープンレンジから発煙した。	事故品から発煙した痕跡は認められず、レンジ機能、グリル機能、オープン機能各々の動作において正常に作動することから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/05/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-2932 2013/01/28 (事故発生地) 兵庫県	電気カーペット 87178015 西部電機工業(株)(倒産) 使用期間：約10年	使用中の電気カーペットから異臭がして発火し、畳が焦げた。	検知線付きヒーター線の一部が損傷した際、安全装置が作動しなかったことから、スパークが生じて焼損したものと推定されるが、安全装置が作動しなかった原因の特定はできなかった。	製造事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/02/01)
2013-0943 2013/06/26 (事故発生地) 神奈川県	電気こんろ 使用期間：約24年	電気こんろの上に置いていた水切りかごが焼損した。	事故品のスイッチが入ったままの状態に気づかず、コンロ付近に可燃物を置いたことから、過熱されて焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「製品の上や周りには可燃物を絶対に置かない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/07/16)
2013-1156 2013/07/28 (事故発生地) 岡山県	電気ストーブ 使用期間：不明	電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損して、1人が火傷を負った。	被害者が他の電気製品と間違えて電源スイッチがON状態であった電気ストーブの電源プラグをコンセントに接続したため、通電状態となり、更に電気ストーブに衣服等を掛けていたことから、過熱されて焼損したものと推定される。	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2013/08/02)
2013-1122 2013/07/06 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ(遠赤外線式) 使用期間：不明	電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。	電気ストーブを使用中、室内に散乱していた雑誌や衣類等の可燃物がストーブに接触し、着火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「火災の原因となるため、燃えやすいものの近くで使用しない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2013/07/31)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0543 2013/05/00 (事故発生地) 埼玉県	電気やかん RSK-1 (販売：ウィナーズ (株)) オカノ (株) 使用期間：約1か月	使用中の電気やかんの外郭及び台座の一部が溶けた。	ヒーター用内部配線のファストン端子に不具合品が混入したため、ファストン端子とタブ端子間で接触不良が生じて異常発熱し、本体の外郭樹脂及び台座樹脂の一部が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/05/29)
2013-0753 2013/06/11 (事故発生地) 大阪府	電気やかん BF8054JP (ブランド：ティ ファール) (株) グループセブジャパン 使用期間：約1か月	電気やかんを食器棚に置いて使用中、異音とともに発火し、食器棚の天板部分が焦げた。	事故品の温度制御用サーモスタットが作動しなかったため、空焚き状態となり発煙・焼損したものと推定されるが、サーモスタット部の焼損が著しく、サーモスタットが作動しなかった原因は特定できなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後は、組み立て工程や検査工程の見直しを実施することとした。	販売事業者 (受付:2013/06/20)
2012-2578 2013/01/01 (事故発生地) 和歌山県	電気ロースター 使用期間：約1日	電気ロースターの電源プラグを延長コードに差し込んだところ、火花が散り、2口タイプの差し込み口と電源プラグが焦げた。	事故品の電源プラグにスパークした痕跡や焦げは認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 なお、延長コードは、被害者から提供されず確認できなかったことから、調査できなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/01/21)
2013-0216 2013/04/11 (事故発生地) 岡山県	電気衣類乾燥機 ED-D36S1 (株) 東芝 (現在：東芝ホーム アプライアンス (株)) 使用期間：約23年4か月	電気衣類乾燥機を使用中、機器の背面から発煙した。	P T Cヒーター素子と電極板との間で接触不良等が生じてスパークが発生し、周辺の樹脂などが焼損して発煙したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2013/04/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2013-0143 2013/04/06 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約5年	洗濯乾燥機で乾燥運転中、異臭がしたため確認したところ、洗濯機内のクッションが発火していた。	クッション（手作り）を洗濯・乾燥運転したため、大量のわたが乾燥ヒーター部に入り込み、過熱されて発煙し、ドラム内に戻った一部のわたが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「座布団など、わたやウレタンを使ったものは、洗濯・乾燥してはいけない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2013/04/15)
2013-0984 2013/07/10 (事故発生地) 北海道	電気洗濯機（全自動） JW-K50C ハイアールジャパンセールス（株） 使用期間：約6年	使用中の洗濯機から異臭がし、発煙した。	モーター用コンデンサー（保安機構なし）の製造工程において異物が混入していたため、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、異常発熱して発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2010（平成22）年11月12日、2012（平成24）年9月21日付のホームページ及び2012（平成24）年9月22日付の新聞に社告を掲載し、無償点検を実施し、対象製品の部品を無償交換している。	消防機関 (受付:2013/07/18)
2013-0703 2013/06/03 (事故発生地) 神奈川県	電気洗濯機（全自動） 使用期間：不 明	電気洗濯機から出火した。	樹脂製の外郭上部及び蓋の一部が焼損しているが、当該部分に配線や電気部品等はないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/06/13)
2012-3258 2013/02/28 (事故発生地) 東京都	電気毛布（掛敷毛布） BKS-414 三洋電機（株） 使用期間：約16年	使用中の電気毛布と電源コード接続部分が過熱し、発火した。	電源コードの接続コネクタ内部にある検知線用の補正抵抗が異常発熱し、焼損したものと推定されるが、検知線入りヒーター線で作動する発熱体入り温度ヒューズは溶断しており、補正抵抗が異常発熱した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/03/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-3980 2012/01/08 (事故発生地) 栃木県	電気冷温水給湯器 YO-04L (株) ナック 使用期間：不 明	幼児がウォーターサーバーを触っていたところ、湯の蛇口レバーが外れてフローリングを汚損し、手に熱湯がかかって火傷を負った。	事故品の蛇口は、本体前面にねじ込んで取り付けられており、温水レバー（上げ止め式）が左右方向に回る構造であったため、レバーが左側に向いていたときに幼児がレバーに触れ、緩む方向に回転させたため、蛇口が外れたものと推定される。 なお、事故品には、非正規品のパッキンが使用されており、正規品に比べ小さな回転力で緩む状況であったことも事故発生に影響しているものと考えられる。＜事業者見解＞メンテナンス時に非正規品のパッキンが使用されたため、蛇口を設計したトルク値まで締め付けることができず蛇口が緩みやすくなっており、その状態で幼児が温水レバーを回転させて外してしまったものと推定される。（事故原因区分：B3）	輸入事業者は、希望者に回転防止ベルト・回転防止ロックを無償で配布及び取り付けを行うとともに、定期点検時に回転防止リングの取り付けと交換を行い施工ミスがあった際もコックが外れないような対策を行っている。また、全加盟店に対してコックの施工時の部品間違いや取り付け方法の間違いが起きないよう指示・指導の徹底を行っている。	消費者センター (受付:2012/02/06)
2012-0442 2011/12/29 (事故発生地) 静岡県	電気冷温水給湯器 YO-04L (株) ナック 使用期間：不 明	電気冷温水給湯器を使用中、幼児が火傷を負った。	事故品の蛇口は、本体前面にねじ込んで取り付けられており、温水レバー（上げ止め式）が左右方向に回る構造であったため、レバーが左側に向いていたときに幼児がレバーに触れ、緩む方向に回転させたため、蛇口が外れたものと推定される。＜事業者見解＞製造時に蛇口を設計したトルク値まで締め付けていなかったため、蛇口が緩みやすくなっており、その状態で幼児が温水レバーを回転させて外してしまったものと推定される。（事故原因区分：B2）	輸入事業者は、希望者に回転防止ベルト・回転防止ロックを無償で配布及び取り付けを行うとともに、定期点検時に回転防止リングの取り付けと交換を行い施工ミスがあった際もコックが外れないような対策を行っている。また、全加盟店に対してコックの施工時の部品間違いや取り付け方法の間違いが起きないよう指示・指導の徹底を行っている。	輸入事業者 (受付:2012/05/24)
2012-0892 2012/07/04 (事故発生地) 福岡県	電気冷温水給湯器 YO-04L (株) ナック 使用期間：約1年4か月	ウォーターサーバーの湯の蛇口が外れ、温水がそばにいた幼児にかかって火傷を負った。	事故品の蛇口は、本体前面にねじ込んで取り付けられており、温水レバー（上げ止め式）が左右方向に回る構造であったため、レバーが左側に向いていたときに幼児がレバーに触れ、緩む方向に回転させたため、蛇口が外れたものと推定される。＜事業者見解＞製造時に蛇口を設計したトルク値まで締め付けていなかったため、蛇口が緩みやすくなっており、その状態で幼児が温水レバーを回転させて外してしまったものと推定される。（事故原因区分：B2）	輸入事業者は、希望者に回転防止ベルト・回転防止ロックを無償で配布及び取り付けを行うとともに、定期点検時に回転防止リングの取り付けと交換を行い施工ミスがあった際もコックが外れないような対策を行っている。また、全加盟店に対してコックの施工時の部品間違いや取り付け方法の間違いが起きないよう指示・指導の徹底を行っている。	輸入事業者 (受付:2012/07/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0001 2013/03/29 (事故発生地) 広島県	電子レンジ NE-EH22 松下電器産業(株) (現在:パナソニック(株)) 使用期間:約5年	ほ乳瓶の入った消毒ケースを入れて電子レンジを使用していたところ、電子レンジから発煙し、消毒ケースなどが溶けた。	タイマーに不具合品が混入したため、タイマーが正常に働かず連続運転状態となり、消毒ケースが過熱されて溶融・発煙したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2013/04/01)
2013-1055 2013/07/09 (事故発生地) 群馬県	電磁調理器(ビルトイン型) 使用期間:不明	電磁調理器で調理中の天ぷら鍋から出火し、周辺を焼損した。	揚げ物調理中にその場を離れ、更に中央部が凹んだ鍋に少量(約200ml)の油を入れ、揚げ物モードを使用せずに揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「そばを離れない。なべは付属品の反りのない物を使用する。揚げ物を調理する際は揚げ物ボタンで調理する。油量は500g(0.56L)以上。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2013/07/24)
2013-1223 2013/07/26 (事故発生地) 福岡県	電磁調理器(ビルトイン型、ロースター付) 使用期間:約10年	電磁調理器のロースターを使用中、ロースター部分から発火した。	被害者が事故品を購入後一度もロースター庫内や水受皿の手入れをせず、水受皿に水を入れずに使用していたため、水受皿に堆積していた油脂等が調理時の熱で発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ロースターは必ず受皿に水を入れて使用する」、「ロースター庫内や受皿は油がたまらないよう使用の都度掃除をし、続けて使用するときは、受皿の汚れを落としてから水を入れる」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/08/09)
2013-0854 2013/06/01 (事故発生地) 静岡県	電磁調理器(卓上型) 使用期間:約3か月	使用中の電磁調理器から異音が出てトッププレートが割れて破片が飛び、確認のため近づいた際、なべのお湯が噴き上がって腕に火傷を負い、驚いて電磁調理器の方へ投げ出したスプレー缶が破裂して塗料が目に入って軽傷を負った。	内部の電気部品に異常はなく、外部からの衝撃によりトッププレートが割れたものと考えられることから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/07/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0219 2013/04/16 (事故発生地) 福岡県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	使用中の延長コード付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	延長コードのコード部がキッチンワゴンのキャスターに踏まれて半断線し、コード許容電流値を超えて使用していたため、半断線部で異常発熱を生じて短絡・焼損したものと推定される。 (E2)	N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2013/04/23)
2013-1313 2013/04/17 (事故発生地) 長崎県	配線器具(中間スイッチ付こたつ用電源コード) 使用期間：不明	使用中の電気こたつのコード付近から出火し、住宅を全焼した。 (2013-0377(A) 201300093)「電気こたつ」と同一事故) (拡大被害)	電気こたつ本体側の差込プラグコードプロテクター(コードスプリング)に過度なストレスを繰り返し加えたため、芯線が断線して短絡・スパークにより焼損したものと推定される。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 販売事業者 (受付:2013/08/16)
2012-2988 2013/01/21 (事故発生地) 茨城県	浴室換気乾燥暖房機 使用期間：約6年5か月	浴室換気乾燥暖房機のフロントパネルなどの一部が焦げた。 (製品破損)	ヒーター端子部(ステンレス製)に塩素系の異物が付着したことから、端子の腐食が生じ異常発熱により溶断して、周辺の樹脂を焦がしたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、異物が付着した原因を特定することはできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2013/02/07)
2013-0616 2013/05/00 (事故発生地) 愛知県	冷蔵庫 RA80(ブランド：エレクトロラックス) ドメティック(株) 使用期間：約23年	冷蔵庫の電源プラグとその周辺が焼損していた。 (拡大被害)	電源プラグ内のプラグ刃と電源芯線の接続がカシメ不良であったため、接触不良が生じて異常発熱し、短絡・スパークして焼損したものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2013-0165 2013/04/08 (事故発生地) 埼玉県	冷蔵庫 HSSR-13F 三洋ハイアール(株)(現在: ハイアールジャパンセールス (株)) 使用期間:約9年	使用中の冷蔵庫から異臭がし、発煙した。 (製品破損)	事故品のコンプレッサー用過負荷リレーに不具合品が混入したため、接点部で異常発熱が生じ、過負荷リレーのカバー樹脂が溶けて発煙したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/04/16)
2013-1284 2013/07/24 (事故発生地) 神奈川県	冷蔵庫 使用期間:約5か月	冷蔵庫内から異臭がしたため確認したところ、庫内から発煙し、焼損した。 (製品破損)	冷蔵庫内の上段右上部が焼損していたが、焼損したウレタン発泡断熱材の内部に電気部品の配置はなく、庫内に入れていたものが火源と考えられることから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2013/08/14)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0233 2013/04/23 (事故発生地) 千葉県	ポット (まほうびん) 使用期間：約6年	お湯を入れたポットから異音がし、ポット内のガラスが粉砕した。 (製品破損)	事故品は、中びんの内側ガラス表面に破損の起点が認められ、当該部分には、湯のミネラル成分とガラスのけい酸成分が反応した生成物が堆積し、ガラス表面が著しく荒れていたことから、生成反応が繰り返されたことでガラスが劣化し、表面が荒れた箇所に負圧応力が集中したか、又はガラスと堆積物との熱膨張率の違いによって、破損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、水垢や生成物が発生した場合には、洗浄する旨が記載されていた。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/04/24)
2013-1464 2013/08/26 (事故発生地) 広島県	やかん 不明 不明 使用期間：不明	やかんで湯を沸かし、こんろから持ち上げたところ、やかんの取っ手が折れて熱湯がこぼれた。 なお、当該製品の取っ手は、一方は金属部分が、他方は樹脂部分が本体と接合する形で取り付けられている構造であった。 (製品破損)	事故品取っ手の、樹脂部分 (メラミン樹脂製) が直接本体と接合している側の取り付け部分は、樹脂が炭化して破損しており、同樹脂製であるふたのつまみ内部にも、炭化と複数の亀裂が認められたことから、事故品は1回以上空焚き状態で使用されたものとみられ、空焚き時の異常過熱によって樹脂が脆化し、破損に至ったものと推定される。 (B1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれないが、N I T Eは引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/09/03)
2013-0885 2013/05/29 (事故発生地) 神奈川県	圧力なべ 使用期間：約3年3か月	圧力なべで調理中、なべのふたの回りから蒸気と内容物が飛び出し、顔に火傷を負った。 (軽傷)	事故品には、パッキンの一部が焼損し本体の取っ手及び補助取っ手に熱劣化によるひび割れ等が認められたことから、鍋の側面までかかるほどの大きな炎で長時間使用したため、パッキンが焼損し、蒸気と内容物が噴き出したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「炎を底面からはみださせない」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置しなかった。	製造事業者 (受付:2013/07/08)
2013-0712 2013/06/03 (事故発生地) 東京都	食器 (コップ、二層構造、耐熱ガラス製) bodum PAVINA 4558-10US (株) ティ・エヌ・ノムラ 使用期間：約5日	ネット通販で購入した二層構造のコップに氷を入れて使用したところ、内側のガラスが割れ、破片で喉の奥にけがを負った。 (軽傷)	事故品は内側ガラス底部が破損しており、底部表面に破損の起点とみられるガラスの欠けが認められたことから、空の事故品に直径5cmの球状の氷を入れた際、氷が底部に当たって破損したものと推定される。 なお、日本語の取扱説明書が添付されておらず、家庭用品品質表示法に基づく表示もなかった。また、当該品は国内正規代理店で販売していない並行輸入品であった。 (A4)	輸入事業者は、被害者の不注意とみえることから、既製品に対する措置はとらなかったが、在庫品及び2013 (平成25) 年8月以降に輸入する製品について、検品体制を強化するとともに、取扱以上の注意文書を製品に同梱することとした。	消費者センター (受付:2013/06/14)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2012-0977 2012/07/00 (事故発生地) 福岡県	電動ミル (電池式) SP-2JBS (株) 三栄コーポレーション 使用期間：約4か月	電動ミルの持ち手部分が発熱したため確認したところ、電池ケースの一部が変形していた。	単3乾電池4本のうち逆装填された1本が通電したため、過充電状態となり、異常発熱して樹脂製電池ケースが熱変形したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかったが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に販売を中止している。	消費者センター (受付:2012/07/31)
		(製品破損)	(G3)		

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2013-0512 2013/05/17 (事故発生地) 長崎県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：約2年	ガスこんろのグリルで調理中、グリル庫内から発火した。	ガスこんろのグリルで魚を調理したまま放置したため、魚の油脂等が過熱し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/05/24)
2013-1344 2013/08/04 (事故発生地) 奈良県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろで天ぷらを調理中に出火し、周辺を焼損した。	ガスこんろにてんぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火をつけたまま放置しない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/08/22)
2013-0900 2013/06/29 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ (都市ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろから、発煙、発火し、周辺を焼損した。	事故品にガス漏れ等の不具合はなく、グリル庫内に炭化物が確認されたことから、グリルの受け皿に溜まった油脂が発火して、焼損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「グリルを使用後および連続使用の場合はグリル受け皿に溜まった脂を取り除く」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/07/08)
2013-1231 2011/00/00 (事故発生地) 京都府	ガスこんろ (都市ガス用、 クッキングテーブル) LT-003 (大阪ガス (株) ブランド : 12-600) (株) ターダ (現 (株) ハーマン) 使用期間：約32年	クッキングテーブルを点火したところ、接続部付近から出火した。	長期間 (約32年) の使用により、ガスこんろの迅速継手式ガス接続口に組み込まれたコンセントパッキンが劣化し、亀裂が生じてガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、ホームページで当該品の経年劣化による事故を紹介し、こんろ部は使用しないよう注意喚起している。また、販売事業者は、ホームページ上で、古いコンセント継手 (迅速継手) の取り替えを推奨するとともに、機器本体にコンセント継手が内蔵されている機種はコンセント継手の交換ができないため、ガスこんろとしての使用は控えるよう、注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2013/08/09)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1470 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） LT-002（大阪ガス（株）ブラン ド：12-325） 多田金属工業（株）（現在： （株）ハーマン） 使用期間：約16年	クッキングテーブルを点火したとこ ろ、接続部付近から出火した。	長期間（製造後約41年）の使用により、 ガスこんろの迅速継手式ガス接続口に組み込 まれたコンセントパッキンが劣化し、亀裂が 生じてガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が 引火したものと推定される。	製造事業者は、ホームページで当該品の 経年劣化による事故を紹介し、こんろ部を 使用しないよう注意喚起している。また、 販売事業者は、ホームページ上で、古いコ ンセント継手（迅速継手）の取り替えを推 奨するとともに、機器本体にコンセント継 手が内蔵されている機種はコンセント継手 の交換ができないため、ガスこんろとし ての使用は控えるよう、注意喚起すると ともに、所有者には電話連絡している。	製造事業者 販売事業者 (受付:2013/09/03)
2013-1252 2013/07/05 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ（都市ガス用、ピ ルトイン型） PD-AF53W-75CV-R パロマ工業（株）（現：（株） パロマ） 使用期間：約1年	点火しなかったため確認したとこ ろ、ガスこんろの電池ケースが変形し ていた。	製造時の配線工程において、電池ケー スからの配線がグリルカバーの下にもぐり込んで グリルカバーと接触していたため、グリル使 用時にグリルカバーが高温になった際、配線 被覆が溶融して短絡し、過電流により乾電池 が発熱して電池ケースが変形したものと推定 される。	製造事業者は同種事故が1件だけしか発 生しておらず、また拡大被害に至ってい ないことから措置はとらないが、平成25 （2013）年7月26日出荷分より、配 線の自由度を規制する固定方法に変更し た。NITEは、引き続き事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応すること とした。	製造事業者 (受付:2013/08/12)
2009-2673 2006/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ピ ルトイン型） CGR1402BDW マジックシェフ （株）ツナシマ商事 使用期間：不 明	ガスこんろを使用していたところ、 頭痛、吐き気、めまい、視力障害など を発症した。	火力不足との消費者からの依頼を受け、輸 入販売業者が火力調整を実施する際に、ガス ノズルをガス流量が多いものに交換したが、 ノズルダンパーを調整しなかったため、ガス 量増加に伴う一次空気が不足し、不完全燃焼 状態となり、COガスが多量に発生したも のと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 はないため、措置はとらなかったが、N ITEは引き続き同様の事故発生の状況に注 視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2009/12/16)
2013-1409 2013/08/10 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ピ ルトイン型） 使用期間：不 明	ガスこんろのグリル付近から出火 し、周辺を焼損した。	ガスこんろのグリルで魚を調理したまま放 置したため、魚の油脂や受け皿に溜まってい た油脂等が過熱し、発火に至ったものと推定 される。 なお、取扱説明書には、「その場を離れる ときは必ず消火する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/08/29)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0780 2013/06/12 (事故発生地) 福岡県	ガスふろがま (LPガス用、BF式) 使用期間：約20年9か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じて機器内部の配線とフロントカバーの一部が焦げた。	機器にガス漏れはなく、メインバーナーに冠水跡があり、メインノズル周辺に錆片、埃、塵等の付着があったことから、点火し難い状況下で点火操作を繰り返したことにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったものと推定される。 なお、点火しない時や途中で消火したときは、5分以上待って再点火する旨の本体表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2013/06/24)
2013-0566 2013/05/27 (事故発生地) 高知県	ガスふろがま (LPガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約8年	ガスふろがまの点火を繰り返したところ、異音が生じて、ケーシングの一部が変形し、フロントカバーの下部が外れた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者が点火操作を繰り返したことにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったものと推定される。 なお、機器本体および取扱説明書には、「点火しない時、途中で消火した時は5分以上待ってから再点火する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2013/05/31)
2013-0118 2013/04/02 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま (都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約11年	使用中のガスふろがまの出湯管に腕が触れた際に火傷を負った。	事故品は、外部から侵入した錆が止水栓に付着したためシール不良により出湯管から水漏れしていた状態であったが、被害者は水漏れを知らず給水栓を開けて追い焚きしたこと、止水されなかった流量の少ない水が給湯用熱交換器で加熱されて高温となり、高温となった出湯管に被害者の腕が触れて事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、本体・配管からの水漏れがないか点検する旨、注意表示されている。	製造事業者は、止水栓の不良は経年劣化によるものとみているが、同種事故発生時の情報がないことから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/04/09)
2013-0595 0000/00/00 (事故発生地) 茨城県	ガスふろがま (都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約13年6か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形し、パイプシャフトの一部が破損していた。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火したものと推定される。 なお、塗装工事業者による使用者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009(平成21)年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際の注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2013/06/04)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2013-0651 2013/06/02 (事故発生地) 千葉県	ガスホース（都市ガス用、迅速継手付） 使用期間：不 明	ガス栓付近から出火し、ガスホースの迅速継手の一部と付近に置いていたプラスチック容器が焼損した。	被害者がガス栓のガスホース接続口に迅速継手を誤って接続したことにより、漏洩したガスにガスこんろの炎が引火し、事故に至ったものと推定される。	ガス事業者は、業務機会時にガス接続部を正しく接続する旨を周知している。 なお、製造事業者は不明であった。	国の行政機関 (受付:2013/06/11)
2013-0612 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約1か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による使用者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2013/06/05)
2013-0613 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約1か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による使用者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2013/06/05)
2013-0614 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約9年11か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による使用者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2013/06/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1134 2013/06/27 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） 使用期間：約26年9か月	シャワーを使用中、一旦お湯が止 まった後、突然ガス給湯器から熱湯が 出て、胸部と左手首に火傷を負った。	事故品にガス漏れ、その他の異常は認めら れないことから、当該品への給水圧力が急激 に低下したことにより、水量が減少し一時的 に高温出湯となったものと考えられ、製品に 起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 (受付:2013/08/01)
2013-0652 2013/06/02 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約13年	使用中のガス給湯器から異音が生じ、 フロントカバーが変形した。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シ ートで覆った状態で使用したため、給排気が正常 に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作 時のスパークにより異常着火し、フロントカ バーが変形したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月か ら、ホームページで消費者および工事業者 に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意に ついて」として注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2013/06/11)
2013-0821 2013/06/18 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約6年7か月	ガス給湯器のフロントカバーとケー シングが変形した。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シ ートで覆った状態で使用したため、給排気が正常 に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時 のスパークにより異常着火し、前面カバーが 変形したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 国の行政機関 (受付:2013/06/27)
2013-0650 2013/05/29 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） AT-4203BRS AW3QU-F（東京ガ ス（株）ブランド：AT- 4203BRS2AW3QU） 松下電器産業（株）（現在：パ ナソニック（株）） 使用期間：約5年9か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、 フロントカバーが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損 し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃 ガスを置換できないため、再点火操作の火花 等により異常燃焼し事故に至ったものと推定 されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損 に至る詳細は不明であり、原因の特定はでき なかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用によ るものとみているため、措置はとらなかつ た。 なお、製造事業者は樹脂ファン使用の同 等品については、リップ部分を金属リングで 補強した新しい樹脂ファンに取り替える修 理を実施している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2013/06/11)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0413 2013/05/02 (事故発生地) 京都府	ガス給湯器（都市ガス用、開放式） 使用期間：不明	取り外したガス給湯器を再度取り付けの際に出火し、機器の一部を焼損した。 (拡大被害)	工事業者がガス給湯器を設置作業中、給湯器と強化ホースの接続部のパッキンを取り換える際に、接続部を緩めたまま放置し、他の作業員が点火操作を行ったため接続部から漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、工事業者に対し「配管・取り付け工事後に必ずガス漏れ確認をする」旨、記載されている。 (D1)	製造事業者は、施工業者の設置・施工不良による事故であるため、措置はとらなかった。□	国の行政機関 (受付:2013/05/15)
2013-0083 2013/03/25 (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	使用中のガスこんろ後方から出火し、ガスホースを焼損した。 (拡大被害)	事故品の不使用側ガス栓にはゴム管口挿入式の安全アダプターが装着され、事故以前から「開」状態であったが、事故時、安全アダプター先端のばね部がガスこんろと接触して過流出安全機構が作動しなかったことにより、ガスが漏出し、こんろの火が引火したものと推定される。 (E2)	NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者は不明であった。	国の行政機関 (受付:2013/04/04)
2013-1000 2013/07/05 (事故発生地) 兵庫県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出た。 (拡大被害)	迅速継手を取り付けたままの不使用側のガス栓を「開」にしていたため、こんろを使用した際、こんろやグリルの排気熱等により損傷した迅速継手からガスが漏れ、こんろの火が引火したものと推定される。 (E2)	NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者は不明であった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2013/07/19)
2013-1299 2013/07/01 (事故発生地) 京都府	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から出火し、ガスホースの一部が焼損した。 (拡大被害)	ヒューズのない2口ガス栓の不使用側を誤開放した状態で、こんろの点火操作を行ったため、漏洩したガスに点火スパークが引火して、ガスホースの一部を焼損したものと推定される。 (E2)	NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者は不明であった。	販売事業者 (受付:2013/08/14)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0827 2013/06/17 (事故発生地) 兵庫県	いす（キャスター付） ワークチェア バリューPS-02GHTL (株) ニトリ 使用期間：約7年	使用中のいすの脚部が突然破損し、尻もちをついた。	事故品脚ベース部樹脂（ポリプロピレン製）の破断面には、気泡が多数確認されたことから、成形時の不具合によって当該部品の強度が不十分となり、使用に伴う荷重によって亀裂が生じて伸展し、破損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品の販売は既に終了している。また、NITTEは引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/06/27)
2012-2132 2012/11/12 (事故発生地) 大阪府	いす（事務用） FIT-003 (株) エイ・アイ・エス 使用期間：約2日	使用中のいすの脚部が破損し、転倒して手に打撲を負った。	事故品脚ベース部（ガラス繊維含有ナイロン製）の、いすの支柱が差し込まれる穴内周部の破損起点とみられる箇所に、樹脂の充填不足が認められたことから、成形不良により当該部品の強度が不十分となり、使用に伴う荷重によって破損したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の輸入及び販売を中止するとともに、2012（平成24）年11月から翌年2月までに、販売店を通して対象製品をすべて回収した。 なお、今後の製品については、脚部を樹脂製からスチール製に変更することとした。	輸入事業者 (受付:2012/11/28)
2012-2274 2012/11/03 (事故発生地) 不明	いす（事務用） FIT-003 (株) エイ・アイ・エス 使用期間：約2日	使用中のいすの脚部が破損した。	事故品脚ベース部（ガラス繊維含有ナイロン製）の、いすの支柱が差し込まれる穴内周部の破損起点とみられる箇所に、樹脂の充填不足が認められたことから、成形不良により当該部品の強度が不十分となり、使用に伴う荷重によって破損したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の輸入及び販売を中止するとともに、2012（平成24）年11月から翌年2月までに、販売店を通して対象製品をすべて回収した。 なお、今後の製品については、脚部を樹脂製からスチール製に変更することとした。	輸入事業者 (受付:2012/12/13)
2012-2275 2012/11/07 (事故発生地) 不明	いす（事務用） FIT-003 (株) エイ・アイ・エス 使用期間：約4日	使用中のいすの脚部が破損した。	事故品脚ベース部（ガラス繊維含有ナイロン製）の、いすの支柱が差し込まれる穴内周部の破損起点とみられる箇所に、樹脂の充填不足が認められたことから、成形不良により当該部品の強度が不十分となり、使用に伴う荷重によって破損したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の輸入及び販売を中止するとともに、2012（平成24）年11月から翌年2月までに、販売店を通して対象製品をすべて回収した。 なお、今後の製品については、脚部を樹脂製からスチール製に変更することとした。	輸入事業者 (受付:2012/12/13)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0187 2013/01/08 (事故発生地) 石川県	いす（浴槽用） バスツールソフト VAL10620D パナソニックエイジフリーライ フテック（株） 使用期間：約11か月	使用中の浴槽用いすが破損して転倒し、けがを負った。 なお、当該製品の脚（4本）は、2段階入れ子式で伸縮可能であり、スライドする各部分に固定レバー付留め具（スリーブ）が取り付けられている構造であった。	事故品は、スリーブ（ポリカーボネート製）が破断、破損していた。破面解析の結果、スリーブの破損の起点とみられる位置周辺は比較的平滑で、破損の進行に伴ってピーチマークが認められたことから、脚部との嵌合による応力と残留した洗剤等によりケミカルストレスクラックを生じ、使用に伴う熱応力等によって亀裂が伸展し、破断したものと推定される。	輸入事業者は、2013（平成25）年4月15日から、電話連絡又はDMにより対象製品を回収し、無償で交換を行っている。 なお、2012（平成24）年2月生産分から、スリーブの材質をガラス繊維含有ポリアミドに変更し、耐薬品性を向上させている。	輸入事業者 (受付:2013/04/17)
2012-2675 2009/00/00 (事故発生地) 茨城県	シャワーヘッド パルセーター 28060 グローエジャパン（株） 使用期間：約8年	シャワーヘッドのメッキが剥がれた。	長期使用（約8年）による落下等での衝撃及び湯水の冷熱による繰り返し応力の影響で、下地樹脂層と銅メッキ層との膨張係数の違いにより、密着度の弱いパーティングライン部からメッキ層に亀裂が発生し、メッキが剥離したものと推定される。 なお、メッキ剥がれに関する注意表示はなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いと考えられることから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、取扱説明書に、けがをする恐れがあるとして、メッキ部分の破損がないか確認する旨を追記している。また、日本バルブ工業会では、メッキが剥がれた場合、直ちに使用を中止して交換する旨、ホームページで注意喚起している。	消費者センター (受付:2013/01/31)
2013-0993 2013/07/07 (事故発生地) 広島県	シャワーヘッド 使用期間：約1年	通信販売で購入したシャワーヘッドの横手から熱湯が噴き出し、腕に火傷を負った。 なお、当該製品は、スクリュー式のリングキャップを介して、散水板が本体に取り付けられている構造であった。また、事故現場の給湯は、熱水栓と冷水栓の各々を、手で操作して湯温を調整する方式であった。	事故品のキャップ取り付け部分（ABS樹脂製）は、輪郭がやや変形していた。当該部分の軟化点は約110℃で、外部応力を伴う場合には80℃前後でも変形することから、給湯温度が適温となるまでに繰り返し熱水にさらされた間、温度と水圧によって徐々に樹脂が変形し、生じた隙間から熱水が吐出したものと推定される。 なお、取扱説明書には、変形等の原因となるため、60℃以上の湯を通水しない旨、注意表示されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/07/19)
2013-1145 2013/07/22 (事故発生地) 長崎県	はしご（アルミ製、伸縮式） 使用期間：約4年	はしごを使用中、支柱が折れて転落し、骨折などの軽傷を負った。	日頃から海に隣接した屋外で使用及び保管していたことから、4年間の使用の間に海水や潮風等による影響で、支柱のアルミ材が腐食して強度が低下していたため、使用時の荷重により支柱が破断に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「雨の当たらない場所に保管し、濡れた場合は十分に乾燥させてから保管する」、「海水は大敵である」、「各部に著しい腐食がある場合は、使用せず廃棄する」旨、記載している。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみていることから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2013/08/02)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0971 2004/07/28 (事故発生地) 大阪府	はしご兼用脚立（アルミ製） RJ-18 長谷川工業（株） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、ロックレバーのばねが破損してロックが外れ、転落して重傷を負った。	伸縮脚ロックレバーのばねの強度が不足していたため、被害者が脚立状態にして乗っていた際、ばねが破損してロックが外れ伸縮脚の1本が縮んだことで脚立が傾き、バランスを崩して転落したものと推定される。	輸入事業者は、2004（平成16）年10月1日付で、ホームページに社告を掲載し、製品の回収を行うとともに、設計変更により製品の改良を行っている。	輸入事業者 (受付:2013/07/18)
2013-0972 2005/04/9 (事故発生地) 大分県	はしご兼用脚立（アルミ製） RJ-12 長谷川工業（株） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、ロックレバーのばねが破損してロックが外れ、転落して軽傷を負った。	伸縮脚ロックレバーのばねの強度が不足していたため、被害者が脚立状態にして乗っていた際、ばねが破損してロックが外れ伸縮脚の1本が縮んだことで脚立が傾き、バランスを崩して転落したものと推定される。	輸入事業者は、2004（平成16）年10月1日付で、ホームページに社告を掲載し、製品の回収を行うとともに、設計変更により製品の改良を行っている。	輸入事業者 (受付:2013/07/18)
2013-0973 2005/09/07 (事故発生地) 大阪府	はしご兼用脚立（アルミ製） RJ-18 長谷川工業（株） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、ロックレバーのばねが破損してロックが外れ、転落して軽傷を負った。	伸縮脚ロックレバーのばねの強度が不足していたため、被害者が脚立状態にして乗っていた際、ばねが破損してロックが外れ伸縮脚の1本が縮んだことで脚立が傾き、バランスを崩して転落したものと推定される。	輸入事業者は、2004（平成16）年10月1日付で、ホームページに社告を掲載し、製品の回収を行うとともに、設計変更により製品の改良を行っている。	輸入事業者 (受付:2013/07/18)
2013-0974 2006/01/22 (事故発生地) 茨城県	はしご兼用脚立（アルミ製） RJ-12 長谷川工業（株） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、ロックレバーのばねが破損してロックが外れ、転落して軽傷を負った。	伸縮脚ロックレバーのばねの強度が不足していたため、被害者が脚立状態にして乗っていた際、ばねが破損してロックが外れ伸縮脚の1本が縮んだことで脚立が傾き、バランスを崩して転落したものと推定される。	輸入事業者は、2004（平成16）年10月1日付で、ホームページに社告を掲載し、製品の回収を行うとともに、設計変更により製品の改良を行っている。	輸入事業者 (受付:2013/07/18)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0979 2007/07/09 (事故発生地) 佐賀県	はしご兼用脚立（アルミ製） RJ-12 長谷川工業（株） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、ロックレバーのばねが破損してロックが外れ、転落して軽傷を負った。	伸縮脚ロックレバーのばねの強度が不足していたため、被害者が脚立状態にして乗っていた際、ばねが破損してロックが外れ伸縮脚の1本が縮んだことで脚立が傾き、バランスを崩して転落したものと推定される。	輸入事業者は、2004（平成16）年10月1日付で、ホームページに社告を掲載し、製品の回収を行うとともに、設計変更により製品の改良を行っている。	輸入事業者 (受付:2013/07/18)
2013-0980 2007/11/23 (事故発生地) 兵庫県	はしご兼用脚立（アルミ製） RJ-12 長谷川工業（株） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、ロックレバーのばねが破損してロックが外れ、転落して軽傷を負った。	伸縮脚ロックレバーのばねの強度が不足していたため、被害者が脚立状態にして乗っていた際、ばねが破損してロックが外れ伸縮脚の1本が縮んだことで脚立が傾き、バランスを崩して転落したものと推定される。	輸入事業者は、2004（平成16）年10月1日付で、ホームページに社告を掲載し、製品の回収を行うとともに、設計変更により製品の改良を行っている。	輸入事業者 (受付:2013/07/18)
2013-0981 2007/12/10 (事故発生地) 兵庫県	はしご兼用脚立（アルミ製） RJ-09 長谷川工業（株） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、ロックレバーのばねが破損してロックが外れ、転落して軽傷を負った。	伸縮脚ロックレバーのばねの強度が不足していたため、被害者が脚立状態にして乗っていた際、ばねが破損してロックが外れ伸縮脚の1本が縮んだことで脚立が傾き、バランスを崩して転落したものと推定される。	輸入事業者は、2004（平成16）年10月1日付で、ホームページに社告を掲載し、製品の回収を行うとともに、設計変更により製品の改良を行っている。	輸入事業者 (受付:2013/07/18)
2013-1281 2013/08/08 (事故発生地) 北海道	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約10年	はしご兼用脚立を脚立状態にして使用中、片側の開き止め金具の取付部が破損し、転倒して打撲を負った。	事故品には外観の変形、曲がり等の異常が認められず、支柱の開き止め金具固定部に使用時に加わる力と反対方向の衝撃荷重が加わった破面が認められることから、被害者が天板を跨いで踏ざんに乗った状態から降りる際、バランスを崩して脚立が転倒し、脚立の支柱上に被害者の身体が落下したことで過大な力が加わり破損したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/08/13)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0514 2013/05/06 (事故発生地) 大阪府	ユニットバス（浴槽） 使用期間：約15年9か月	浴室を清掃中にバランスを崩し、浴槽内に倒れた際に底面が破損して裂傷を負った。 (軽傷)	事故品浴槽（繊維強化不飽和ポリエステル樹脂（FRP）製）の曲げ強度は、設計値より低下していたが、想定される使用可能な劣化範囲の強度であった。破面に疲労破壊の痕跡及び気泡・異物等の異常は認められないことから、被害者が転倒した際の衝撃によって浴槽底面が破損するとともに、破面だけが負ったものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/05/24)
2013-0835 2013/04/07 (事故発生地) 秋田県	介護用ストレッチャー（電動昇降式） 使用期間：約1年9か月	介護用ストレッチャーを使用中、介助者の腕が機器の隙間に入り、浴槽に押しつけられて軽傷を負った。 (軽傷)	安全ベルトを緩めに装着して入浴者の身体の固定が不十分であったため、入浴者が溺れそうになり、慌てた介護者が機器の隙間へ腕を入れて、上昇してきた浴槽上面との間で挟まれたものと推定される。 (E2)	製造事業者は、同種事故発生の情報が無いことから、措置はとらなかったが、今後の生産品については挟まれた隙間をなくす設計に変更することとした。	製造事業者 (受付:2013/06/28)
2013-0733 2013/05/17 (事故発生地) 福井県	介護用リフト F1セット (株)モリトー 使用期間：約6年1か月	介護用リフトを使用し、要介護者を浴槽の上まで移動したところ、吊り下げアームの下部にある昇降機構部が折れたため、要介護者が浴槽内に落下した。 (製品破損)	昇降機構部の伸縮パイプを固定するボールナットに腐食が生じたため、水素脆化によって亀裂が生じて折損し、伸縮パイプが外れて傾き、吊り下げアームが突然下がったものと推定されるが、伸縮パイプ内部には水は入らない構造であるため、ボールナットが腐食した原因は特定できなかった。 (G3)	製造事業者は、2014（平成26）年1月以降に製造する製品については、昇降機構部が破損しても落下しない構造に変更するとともに、既販品については、今後部品交換等による対応を検討している。	製造事業者 (受付:2013/06/18)
2013-0152 2013/03/00 (事故発生地) 神奈川県	給湯用ホース（風呂用） 使用期間：約5日	浴槽の湯につかったところ、身体に湿疹ができた。 なお、浴槽に接続されていた給湯用ホースは、内面層（EPDM／エチレンプロピレンジエンモノマーゴム製）、補強系（ポリアセタール製）、中間層（NBR／アクリロニトリルブタジエンゴム製）及び外面層（ポリ塩化ビニル製）で構成されていた。 (軽傷)	事故品は、給湯機から浴槽の追い焚き配管接続部までをつないだ給湯用ホースで、事故品内面層から、事故の症状を引き起こす可能性のある物質が検出され、当該物質は製造からの経時が短期の同等品からは検出されないことから、施工業者が長期保管（約13年）していたことで、外面層等から内面層に析出して浴槽へ流出した成分によって、接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2013/04/15)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-1052 2010/02/06 (事故発生地) 東京都	収納家具 1389-7231-114 (株)ニッセン 使用期間：約10日	収納家具の扉が倒れて破損し、指に擦過傷を負った。	当該品の扉の戸車が脱輪しやすい構造であったため、扉の開閉の際に戸車がレールを乗り越えて脱輪することで扉が落下し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年6月21日から製品改修を実施しており、ホームページ及び購入者へのダイレクトメールで改修を受けるよう呼びかけている。	輸入事業者 (受付:2012/08/10)
2012-1053 2010/07/14 (事故発生地) 福島県	収納家具 1389-7231-214 (株)ニッセン 使用期間：約15日	収納家具の扉が外れ、肩に当たり打撲を負った。	当該品の扉の戸車が脱輪しやすい構造であったため、扉の開閉の際に戸車がレールを乗り越えて脱輪することで扉が落下し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年6月21日から製品改修を実施しており、ホームページ及び購入者へのダイレクトメールで改修を受けるよう呼びかけている。	輸入事業者 (受付:2012/08/10)
2012-1054 2010/12/19 (事故発生地) 京都府	収納家具 1389-7231-113 (株)ニッセン 使用期間：約9か月	収納家具の扉が突然倒れ、腕に打撲を負った。	当該品の扉の戸車が脱輪しやすい構造であったため、扉の開閉の際に戸車がレールを乗り越えて脱輪することで扉が落下し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年6月21日から製品改修を実施しており、ホームページ及び購入者へのダイレクトメールで改修を受けるよう呼びかけている。	輸入事業者 (受付:2012/08/10)
2012-1055 2011/12/15 (事故発生地) 静岡県	収納家具 1389-7231-114 (株)ニッセン 使用期間：約10日	収納家具の扉が外れ、額に当たり打撲を負った。	当該品の扉の戸車が脱輪しやすい構造であったため、扉の開閉の際に戸車がレールを乗り越えて脱輪することで扉が落下し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年6月21日から製品改修を実施しており、ホームページ及び購入者へのダイレクトメールで改修を受けるよう呼びかけている。	輸入事業者 (受付:2012/08/10)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0851 2013/06/11 (事故発生地) 不明	寝具（マットレス、ベッド用） トップバリュ アイク（株）（現：イオントップバリュ（株）） 使用期間：不明	使用中のマットレスのワイヤー固定金具の切断部分によりふくらはぎに擦過傷を負った。	事故品のスプリングと外枠のワイヤーの固定作業時に、固定金具の切断面を内側にして丸めるところ、外側に開いた状態にしたこと、及び固定化後の目視及び触診検査が不十分であったため、切断面が生地を介して被害者の身体に触れ、負傷したものと推定される。	輸入事業者は、2013（平成25）年6月末より販売中止を行うとともに、ダイレクトメール、ホームページやPOP（店頭告示）により製品回収を行っている旨を公表している。	販売事業者 (受付:2013/07/01)
2013-0982 2007/03/02 (事故発生地) 埼玉県	踏み台（アルミ製） DRS-1090 長谷川工業（株） 使用期間：不明	踏み台を使用中、ロックレバーのばねが破損してロックが外れ、転落して軽傷を負った。	伸縮脚ロックレバーのばねの強度が不足していたため、被害者が踏み台に乗っていた際、ばねが破損してロックが外れ伸縮脚の1本が縮んだことで踏み台が傾き、バランスを崩して転落したものと推定される。	輸入事業者は、2004（平成16）年10月1日付で、ホームページに社告を掲載し、製品の回収を行うとともに、設計変更により製品の改良を行っている。	輸入事業者 (受付:2013/07/18)
2013-0533 2013/05/21 (事故発生地) 埼玉県	踏み台（アルミ製） 使用期間：約1年3か月	踏み台を使用して作業中、転倒して軽傷を負い、眼鏡のレンズに傷がついた。	事故品の強度等に異常はみられず、被害者が芝生の上に事故品を設置し、天板の上に乘って作業中にバランスを崩して転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「踏み台が安定しない場所には設置しない」、「天板の端には乗らない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2013/05/28)
2013-0795 2013/06/05 (事故発生地) 千葉県	踏み台（アルミ製） 使用期間：不明	踏み台を使用して作業中、支柱が折れて落下し打撲を負った。	事故品の支柱の強度には異常は見られず、支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、事故の原因は、被害者が踏み台に乗って作業中、体のバランスを崩して、片側支柱に荷重が集中したか、または転倒した際に、製品に接触し衝撃的な荷重が加わり折損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、傾斜している地面や柔らかい地面での使用を禁止する旨記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-3461 2013/03/04 (事故発生地) 広島県	踏み台（樹脂製、折り畳み式） ベンリー-ALTO20（WH） （株）ニトリ 使用期間：約3か月	使用中の踏み台が突然破損した。 なお、当該製品は四角錐台形の折りたたみ式踏み台（ポリプロピレン製）で、天板及び側面板の必要な箇所にヒンジが設けられている構造であった。	事故品は、長辺側面板の1枚が、破断していた。事故品の短辺側面板には成形不良によるたわみが認められ、側面板中央のヒンジが外れやすい状況にあったことから、使用中に当該ヒンジが外れて長辺側面の切り欠き部に応力が集中し、当該部位に多数存在していたポイド（気泡）の一つを起点に破断したものと推定される。	輸入事業者は、単品不良とみられる事故であることから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、ポイドが存在していたことから、成形初期の捨て打ち品が混在した可能性が考えられるため、今後の製品については、製造工場において捨て打ち品に関する規定を設け、識別管理を行うこととした。	消費者センター (受付:2013/03/22)
2012-2608 2012/12/31 (事故発生地) 高知県	踏み台（樹脂製、折り畳み式） ベンリー-ALTO40（WH） （株）ニトリ 使用期間：約1か月	踏み台に足を乗せたところ、天板が突然破損し、足にけがを負った。 なお、当該製品の天板は長方形（26×35cm）で、長手方向の中心線がヒンジになっており、中央にある取っ手（2箇所楕円形の穴）を引き上げることで折りたためる構造であった。	事故品（ポリプロピレン製）の天板は、一方の取っ手穴の両端から、4隅に伸びる形で破損していた。元素分析の結果、事故品にはカルシウムが約10%含有されていたことから、添加剤である炭酸カルシウムの過剰投入により靱性が低下していた可能性や、組み立ての正常確認が困難なために不完全な状態で使用したことで過負荷が生じた可能性が考えられるが、これら可能性のいずれであるか、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/01/23)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2013-0473 2013/05/16 (事故発生地) 東京都	自転車 使用期間：約1日1回	自転車で走行中、転倒して軽傷を負った。 (軽傷)	被害者が曲がり角等を高速(20~30km/h)で、左側のペダルを下にして自転車を左に傾斜させながら走行したため地面と左ペダル端部が接触し事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「カーブで曲がっている間は、ペダリングを止め、車体が傾いている側のペダルを上にしてください。ペダルが路面に接触し危険です。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/05/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者日
2013-0596 2013/03/24 (事故発生地) 岐阜県	バッテリー（ニッケル・カドミウム、電動工具用） B-1220F2 リヨービ（株） 使用期間：不 明	電動工具用のバッテリーから発煙し、焼損した。	バッテリーが液漏れして絶縁紙に染み込んだため、絶縁性が低下して短絡し、異常発熱により焼損したものと推定されるが、バッテリーの劣化によるものか、不具合品混入によるものか、液漏れした原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、後継機種については、樹脂部品を難燃材に変更するとともに、絶縁紙にビニールチューブを追加することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/04)
2013-0597 2008/07/09 (事故発生地) 新潟県	バッテリー（ニッケル・カドミウム、電動工具用） B-1220F2 リヨービ（株） 使用期間：不 明	電動工具用のバッテリーが焼損していた。	バッテリーが液漏れして絶縁紙に染み込んだため、絶縁性が低下して短絡し、異常発熱により焼損したものと推定されるが、バッテリーの劣化によるものか、不具合品混入によるものか、液漏れした原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、後継機種については、樹脂部品を難燃材に変更するとともに、絶縁紙にビニールチューブを追加することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/04)
2013-0532 2013/05/23 (事故発生地) 群馬県	バッテリー（リチウムポリマー、エアガン用） 使用期間：約4年	充電中のバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーを別に購入した充電器のニッケルカドミウム充電モードで充電したことから、バッテリーが過充電状態となり、異常発熱して焼損したものと推定される。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2013/05/27)
2013-0809 2013/04/10 (事故発生地) 福岡県	バッテリー（携帯電話用） 52CAUAA（W53CA用） (株) カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（現在：N E Cカシオモバイルコミュニケーションズ） 使用期間：不 明	携帯電話機を充電中、電池パックから発火した。	電池パックに機械的ストレスが加わり、さらに充放電サイクルの繰り返しにより電池セルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴走となり、異常発熱して焼損したものと推定される。 なお、当該製品はリコール対象品であり、使用者に対策済みの電池パックは届いていたが、交換されずに未対策の電池パックが使用されていた。	製造事業者は、2011（平成23）年9月30日付けでプレス公表を行うとともにホームページへのリコール情報を掲載し、購入者へダイレクトメール・交換品（電池パック）を10月下旬から順次発送して電池パックの無償交換を行っている。また、電池パックの製造元は、交換用電池パックに「①電池セルの機械的ストレスの衝撃軽減、②長期使用時の化合物析出の抑制」の対策を行っている。 なお、製造事業者は、電池パックを送付したが未対策電池パックを返却していないユーザーに対して、未対策品を使用しないよう注意喚起や返却の催促を行なった。	製造事業者 (受付:2013/06/25)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0758 2013/04/00 (事故発生地) 兵庫県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） HSTNN-OB80（HP Mini 1000用） 日本ヒューレット・パカード（株） 使用期間：約2年	使用中のノートパソコンのバッテリーが膨張して外郭樹脂の一部が変形し、溶融した。	バッテリーの寿命末期や不具合等によって各セルの電圧が低下した際、セル間の電圧のアンバランスを検知するプログラムの設定が適切でなかったため、温度ヒューズ（セルフコントロールプロテクター）が異常発熱して溶断したことから、バッテリーパックの樹脂ケースを溶融させたものと推定される。	輸入事業者は、2009（平成21）年6月10日より、ユーザーに対して温度ヒューズが正常に溶断するよう作動感度を変更する更新ファームウェアを配信している。	消費者センター (受付:2013/06/21)
2013-0135 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） 02K7036（ThinkPad T30 2366-92J用） 日本アイ・ビー・エム（株） 使用期間：約10年5か月	ノートパソコンから異臭がし、発煙してパソコン一部が溶けて周辺を汚損した。	バッテリーセル6本のうち、1本に不具合品が混入したため、内部短絡を生じて異常発熱し、他のセルも過熱されて内部短絡を生じ、異常発熱してパソコン本体が発煙・焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に販売を終了している。	製造事業者 (受付:2013/04/11)
2012-3259 2012/12/26 (事故発生地) 愛知県	バッテリーパック（リチウムイオン、ポータブルDVDプレーヤー用） SD-PBP73J（ポータブルDVDプレーヤー：SD-P73SW用） （株）東芝 使用期間：約3年1か月	ポータブルDVDプレーヤーのバッテリーパックが膨張し、外郭樹脂が変形、破損した。	製造工程でバッテリーセルの外郭（ラミネートフィルム）に傷を付けたため、傷から内部に大気中の水分が浸入し、電解質が化学変化を起こして発生したガスにより、バッテリーパックが膨らんだものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、現在は製造工程を見直し、傷を防止する改善を実施している。	輸入事業者 (受付:2013/03/05)
2012-3428 2013/03/10 (事故発生地) 石川県	バッテリーパック（リチウムイオン、ポータブルDVDプレーヤー用） SD-PBP73J（ポータブルDVDプレーヤー：SD-P73SW用） （株）東芝 使用期間：約2年11か月	ポータブルDVDプレーヤーのバッテリーパックが膨張し、外郭樹脂が変形、破損した。	製造工程でバッテリーセルの外郭（ラミネートフィルム）に傷を付けたため、傷から内部に大気中の水分が浸入し、電解質が化学変化を起こして発生したガスにより、バッテリーパックが膨らんだものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、現在は製造工程を見直し、傷を防止する改善を実施している。	輸入事業者 (受付:2013/03/21)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0199 2013/04/15 (事故発生地) 愛知県	バッテリーパック（リチウムイオン、ポータブルDVDプレーヤー用） SD-PBP73J（ポータブルDVDプレーヤー：SD-P73DTW用） (株) 東芝 使用期間：約3年10か月	DVDプレーヤーを充電中、バッテリーパックが膨張して使用できなくなった。	セルの内部でガスが発生してバッテリーパックが膨らんだものと推定されるが、ガスの発生原因は、過放電によるものか、セルの異常によるものか、特定できなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2013/04/19)
2013-0332 2013/04/12 (事故発生地) 東京都	懐中電灯（LED） ポイントライトLED（ブランド：(株) 大創産業） (株) グリーンオーナメント 使用期間：約2日	テーブルに置いていた懐中電灯（LED）が飛び散り、ボタン電池も破裂していた。	付属のボタン電池に不具合品が混入したため、ボタン電池の内圧が上がり、破裂したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後販売する製品については、ボタン電池の品質管理強化、電池別売の販売方法、取扱説明の中で消費者への注意喚起、改善結果が出ない場合は商品リニューアルとして新商品企画を行うこととした。	消費者センター (受付:2013/05/09)
2013-0830 2013/06/19 (事故発生地) 東京都	額縁 使用期間：約10日	壁に飾った額縁が落下し、テレビの電源プラグが破損した。	事故品は組み立て式であり、フレームに固定するため裏板を金具に挟み込んでネジで固定する構造であるが、金具を裏板表面に接触剤を使用して固定していたため、金具が剥がれ事故に至ったものと推定される。 なお、組立説明書に組み立て方法が図解で表記されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみていることから、措置しなかった。	消費者センター (受付:2013/06/28)
2013-0510 2011/00/00 (事故発生地) 岐阜県	乾燥マット（押し花用） 使用期間：不明	通信販売で購入した押し花用乾燥マットを使用したところ、口の周りがしびれ、顔に湿疹が出た。	当該製品は、パルプに塩化カルシウムを含ませたマットで、被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる塩化カルシウムにより、皮膚炎になったものと推定される。 なお、症状が顔に出たのは、事故品を触った手で顔に触れたことなどが考えられる。	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2013/05/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1104 2013/07/00 (事故発生地) 京都府	乾電池（アルカリ単4形） 使用期間：1回	テレビ用リモコンに入れた乾電池が 液漏れし、リモコンが壊れた。	販売店が使用推奨期限切れの電池を販売し たため、自然放電に伴う化学反応ガス発生に より、電池の内圧が高まりガス排出弁からアル カリ水溶液が漏れたものと推定される。	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/07/29)
2013-0468 2013/05/09 (事故発生地) 神奈川県	靴（運動靴、子供用） BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：約2か月	子供（10歳）が使用している靴の 踵付近が変形し、右足踵に擦過傷を 負った。	事故品は、踵部分のヒールカウンター（踵 形状を保持するためのポリエチレン製芯材） 先端が、内側に折れ曲がって変形していたこ とから、事故品を脱着する際に踵部分を踏み つけるなどしたことにより、変形したヒール カウンター先端が、踵に当たったものと推定 される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はさ れていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が 低いとみられることから、既製品に対する 措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変 形等によってけがをするおそれがあるた め、使用に際して踵部分を踏まない旨を、 取扱説明書に記載することとした。	消費者センター (受付:2013/05/22)
2013-0764 2012/10/18 (事故発生地) 不明	靴（運動靴、子供用） BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不 明	運動靴を履いていたところ、踵部分 の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター（踵 形状を保持するためのポリエチレン製芯材） 先端が、内側に折れ曲がって変形していたこ とから、事故品を脱着する際に踵部分を踏み つけるなどしたことにより、変形したヒール カウンター先端が、踵に当たったものと推定 される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はさ れていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が 低いとみられることから、既製品に対する 措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変 形等によってけがをするおそれがあるた め、使用に際して踵部分を踏まない旨を、 取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0765 2012/11/05 (事故発生地) 不明	靴（運動靴、子供用） BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不 明	運動靴を履いていたところ、踵部分 の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター（踵 形状を保持するためのポリエチレン製芯材） 先端が、内側に折れ曲がって変形していたこ とから、事故品を脱着する際に踵部分を踏み つけるなどしたことにより、変形したヒール カウンター先端が、踵に当たったものと推定 される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はさ れていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が 低いとみられることから、既製品に対する 措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変 形等によってけがをするおそれがあるた め、使用に際して踵部分を踏まない旨を、 取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0766 2012/11/09 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0767 2012/11/13 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0768 2012/11/15 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0769 2012/12/03 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0770 2012/12/20 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0771 2013/01/07 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵にあたった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0772 2013/01/16 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0773 2013/02/01 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0774 2013/02/18 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0775 2013/04/01 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0776 2013/04/04 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3306 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0777 2012/10/03 (事故発生地) 不明	靴(運動靴、子供用) BF-3307 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター(踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材)先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2013-0778 2013/01/22 (事故発生地) 不明	靴（運動靴、子供用） BF-3307 (株)丸紅フットウェア 使用期間：不 明	運動靴を履いていたところ、踵部分の樹脂部品が踵に当たった。	事故品は、踵部分のヒールカウンター（踵形状を保持するためのポリエチレン製芯材）先端が、内側に折れ曲がって変形していたことから、事故品を脱着する際に踵部分を踏みつけるなどしたことにより、変形したヒールカウンター先端が、踵に当たったものと推定される。 なお、踵部分を踏まない旨の注意表示はされていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至る可能性が低いとみられることから、既取品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、部材の変形等によってけがをするおそれがあるため、使用に際して踵部分を踏まない旨を、取扱説明書に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2013/06/24)
2013-0882 2013/06/09 (事故発生地) 京都府	靴（女性用） 使用期間：約2日	自転車で走行中、靴がペダルから滑り、ペダルが足にあたってけがを負った。	事故品の靴底に摩耗や破損等は認められず、動摩擦係数は湿潤条件で0.47と滑りやすいとは言えないものであった。靴底とペダル双方の材質、形状、硬さや、ペダルに乗せた足の位置、ペダルのこぎ方など種々の条件が滑りやすい組み合わせとなったことで、靴がペダルから滑ったものと推定される。	輸入事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/07/05)
2013-0857 2013/06/22 (事故発生地) 愛知県	電子たばこ 使用期間：不 明	鉄道車両の座席の隙間に挟まれていた電子たばこから発煙し、焼損した。	乗客の落とした電子たばこが座席の隙間に入ったため、折り返し運転で座席の背もたれを動かした際、電子たばこのバッテリー（リチウム二次電池）部分が挟まれて変形し、内部短絡を生じて焼損したものと考えられることから、製品に起因しない事故と推定される。	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	警察機関 (受付:2013/07/03)

製品区分： 08.レジャー用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2013-0552 2013/02/06 (事故発生地) 京都府	ゴルフクラブ（ドライバー） ドライバー・RMX（2013年モデル） ヤマハ（株） 使用期間：約1か月	ゴルフクラブを使用中、シャフトからヘッドが外れた。 (被害なし)	事故品のシャフト（めねじ部）の状態を観察したところ、ねじ部に損傷や摩耗による穴の拡大は認められなかったが、シャフトとヘッドを固定するウェイトねじが紛失しており確認できなかったため、ねじ部が緩んで外れたものか、当該ウェイトねじ部の外径が規定より細かったために接合強度が低下して外れたものか、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、2013（平成25）年2月12日付けホームページに社告を掲載し、既販品についてはリコールを行い回収点検・交換修理を実施した。今後の生産品については、ねじ部品加工外注先にてウェイトねじの全数検査を実施し、製造委託先、事業者受入時に、抜き取り検査を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2013/05/30)
2012-2111 2011/10/02 (事故発生地) 大分県	運動器具（支柱用ネット巻器） AK22300 浅野金属工業（株） 使用期間：約5年3か月	学校で支柱用ネット巻器を使用し、支柱にバレーボール用のネットを張っていたところ、本体が突然、上方に引っ張られて使用者の顔にあたり、重傷を負った。 (重傷)	事故品内部の潤滑油がバレーボール支柱取り付け面に付着したことから、ネット巻き器がずり上がりやすくなり、事故に至ったものと推定されるが、事故品の支柱取り付け面に製品内部から潤滑油が染み出した痕跡はなく、原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、現在の製品はずり上がり防止ボルトを取り付けるように改良し、ホームページ等でずり上がり防止ボルトの取り付けについて周知している。N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じ対応することとした。	警察機関 (受付:2012/11/27)
2013-0545 2013/05/16 (事故発生地) 群馬県	給水容器（ウォータージャグ） 使用期間：約4か月	熱い麦茶を入れた給水容器を持ち上げたところ、容器上部の嵌合部が外れ、麦茶が腕にかかって火傷を負った。 (軽傷)	事故品は、頻繁に丸洗いされていたことから、本体外郭の隙間から水が浸入して断熱材（発泡ポリウレタン）に浸み込み、飲料物の熱等の影響もあって、膨張した断熱材が、本体外郭を押し広げて、取っ手の付いた上部部品と本体の嵌合部で外れたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、丸洗いを禁止する旨が注意表示されていた。 (E1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2014（平成26）年度生産分から、丸洗い及び分解洗浄禁止の表記をより分かりやすいものにする事とした。	輸入事業者 (受付:2013/05/30)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0875 2013/06/14 (事故発生地) 京都府	幼児用乗物（三輪車） 使用期間：約2年3か月	幼児（3歳）が三輪車に乗ったところ、車輪の隙間に足が入り、重傷を負った。	保育園の園庭において、被害者（3歳児）が裸足で三輪車に乗って、足をペダルにまだ置いていない状態で、後ろから他の幼児が押し、右足親指が前輪のタイヤ横の金具の隙間に入り込み、巻き込まれて切れたものと考えられ、裸足で乗車したことが影響した事故と推定される。 なお、取扱説明書には、「裸足では、絶対に乗らないよう日々特に注意し、園児達に徹底して下さい。」と記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかったが、今後も購入事業者への裸足厳禁の注意喚起を徹底するとともに、裸足で乗らない旨を記載した本体表示が剥がれないよう粘着力を強化し、製品についても更なる改良を検討している。	消費者センター (受付:2013/07/04)
		(重傷)	(E1)		

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1126 2013/07/13 (事故発生地) 兵庫県	衣類（水着、子供用） Gagou Tagou ガグタグ 24ヶ月 /90cm 101718234 日本トイザラス（株） 使用期間：1回	男児（2歳）が着用していた水着の内側のメッシュに、陰茎部先端の皮膚が挟まって取れなくなり、けがを負った。	インナー生地（ポリエステル100%）のメッシュ穴（約1.5mm×1.5mm）からはみ出した、男児の余剰な陰茎部皮膚が、静脈環流障害を起こして腫れ上がり、メッシュで締め付けられ、メッシュ穴から引き抜けなくなったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品の販売は既に終了しており、今後の製品は、メッシュ穴をより小さくすることとした。また、NITEは引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2013/07/31)
2013-0953 2013/05/20 (事故発生地) 東京都	寝具（マットレス、ベッド用） 使用期間：約2か月	マットレスを使用したところ、家人2人が気管支炎を発症した。	事故品および未使用同等品から多数の揮発性有機化合物（VOC）が検出され、ホルムアルデヒドなど事故の症状を引き起こす可能性のある物質が複数含まれていたことから、事故品から放散するVOCを吸入したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 なお、事故品を一定条件下の部屋に設置した際の個別物質の室内濃度は、厚生労働省の示す各々の指針値を下回っていた。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2013/07/17)